

春日部市告示第390号

市道路線の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の路線区域を別紙調書のとおり変更する。

その関係図面は告示の日から2週間、春日部市役所建設部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年7月3日

春日部市長 岩谷 一 弘

道路の種類 市道

ブロック番号	春日部第4ブロッ ク
--------	---------------

道路の種類 市道

路線名	旧新別	起 点	終 点	敷地幅員 (m)	総延長 (m)	備考
4-367	旧	増戸 110-4 番地先	増富 110-4 地先	3.0	11.89	
	新	増戸 110-4 番地先	増富 110-4 地先	4.4	11.89	